

令和8年度
第1回
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和8年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和8年5月28日（木）

14：30～15：40

場 所：尾鷲市役所 3階 第三委員会室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約改正について
- 4 令和7年度決算報告について
- 5 令和8年度補正予算（第1号）について
- 6 令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画について
- 7 尾鷲市コミュニティバスにおける65歳以上等の運賃無料化について
- 8 その他
- 9 閉会

○令和8年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副会長	榎本 富男	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	宮本 泰成	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	老人クラブ連合会会長	欠席
委員	蛭子 真良	尾鷲市区長会副会長	
	堀口 時彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	田中 英司	一般社団法人三重県タクシー協会 尾鷲支部長 株式会社クリスタルタクシー代表取締役	
	小井 章裕	三交南紀交通労働組合書記長	
	森 慶之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	村上 敦	尾鷲警察署交通課長	
	山下 健康	三重県地域連携・交通部交通政策課長	代理 三重県地域連携・交通部 交通政策課係長 荒木 健晴
	北川 真一	国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所計画課長	
	浅野 覚	三重県尾鷲建設事務所長	代理 三重県尾鷲建設事務所 事業推進室長 白澤 芳弘

※下線は新たに就任した委員

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 服部 克史

○事務局

尾鷲市市長公室

室長 濱田 一多朗

主幹兼係長 柳瀬 誠

主事 鳥飼 真宏

開会：午後2時30分

1 開会

(濱田事務局長)

皆さん、こんにちは。

大変お忙しいなか、第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきますが、4月からの組織・機構の見直し及び人事異動により課の体制も変わっておりますので、ご紹介とご挨拶をさせていただきます。

私は、4月から人事異動により、商工観光課長から市長公室長となりました濱田一多朗です。よろしくお願いいたします。

3年前までは、6年間政策調整課に配属となっておりますので、その間、課長補佐兼企画調整係長として2年間公共交通にも関わらせていただいております。

役職としての立場は変わりましたが、皆さまからのご意見を頂戴いたしながら、本市にとってより良い公共交通のあり方を検討してまいりますので、1年間よろしくお願いいたします。

まず、組織・機構の見直しにつきましては、課名が昨年度までの「政策調整課」から「市長公室」に変更となっております。

また、担当となります企画調整系の職員もすべて4月で移動となっております。新たに市長公室主幹兼企画調整係長として柳瀬誠、係員として鳥飼真宏が配属となっております。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしまして、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「資料1 尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正新旧対照表」、「資料2 令和7年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「資料3 令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書案(第1号)」、「資料4 令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」、「資料5 65歳以上等のコミュニティバス無料化」、「資料6 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について」となります。

これらの資料について、不足等がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は13名であります。

尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話等はマナーモード等の設定をお願いします。

なお、本協議会につきましては、尾鷲市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第2条第1項の規定に基づき、「原則公開」となっており、同条第9条の規定に基づき会議の傍聴も

可能となっております。

2 会長挨拶

(濱田事務局長)

それでは、開会にあたりまして、本協議会の会長である副市長下村からご挨拶申し上げます。

(下村会長)

皆さんこんにちは。

本協議会の会長をさせていただきます、尾鷲市副市長の下村でございます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の会議は令和8年度の最初の会議ということで、新たな委員として、

尾鷲市区長会副会長 蛭子 真良（えびす まさよし）様、三重県地域連携・交通部交通政策課長 山下 健康（やました たけやす）様、本日は代理で 係長の荒木 健晴（あらか たけはる）様にご出席いただきました。また、本年度より新たに任期をむかえることとなりますが、委員の皆様には引き続き委員に就任いただきましたことに御礼申し上げます。

なお、座長には、三重大学教授の豊福先生に引き続きご就任賜りたく存じます。どうぞよろしくお願い致します。

先ほども申し上げましたが、本日の会議は本年度最初の会議となります。

この協議会では、より多くの市民の皆さまに利用される公共交通を目指していくため、委員の皆さまからの様々なご意見を頂きたいと考えております。

先ほど、事務局より会議資料について説明がありましたが、本日は、本市の機構改革による課名変更に伴う「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正」、「令和7年度決算報告」、「令和8年度補正予算」、「令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画案」、「65歳以上等のコミュニティバス無料化」についてご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

なお、会議に先立ちまして、三重運輸支局様から「活発でよい議論ができる会議のために」について、ご説明いただけるとのことですので、よろしくお願い致します。

(三重運輸支局：森委員)

三重運輸支局の森です。

昨年度に引き続き、今年度もどうぞよろしくお願い致します。

それでは、お手元に配布されています「活発で良い議論ができる会議のために。」こちらの尾鷲市の公共交通会議がより良くなるために、それからこういった形で参加したらよ

いのかということで紹介をさせていただきます。

1枚めくっていただけますでしょうか。バス輸送人員の推移というグラフがあるかと思えます。こちら10年前に作った資料なんですけれども、今も民間バスの経営状況等大変厳しい状況にあります。当時から人口減少ということもあって利用者は減っているんですけども、最近みなさまご承知の通り、運転する担い手も不足しているということで、なかなか運転手が集まらないということでバスの本数を減らしたり、バスの路線自体が廃止するような状況も地方を中心に起きている所です。ですので、バスはじめ、鉄道、タクシー様々な公共交通ありますけども、地域が豊かに暮らすために、とても重要な存在となっています。また、地域公共交通っていうのは通院、買い物、通学、通勤、観光ということで、これがあることによって、一人ひとりが自立した生活を送れ、町に人を呼び込むことができ、活気へとつながっております。公共交通が無くなってしまわないように、こちらの会議で5年後、10年後の公共交通を維持するために、皆さんでしっかり考えていくことが必要であります。

3ページ、4ページ、横になっているものですね、こちら会議の参加者それぞれの役割です。例えば住民代表の方でしたら、日頃から感じていること、利用する上での課題や困ったことを伝えていただきまして、それぞれ専門的な立場で行政等出席していますので、豊福先生も含め、この場でそういった疑問やアドバイスをいただけるかなというところで、みんなが話しやすい場づくりをしていただけたらと思います。

それから6ページ下に、学識経験者から「地域公共交通会議」をより良くするポイントとして2つございます。

1つ目が地域における公共交通の役割や将来を考えて議論しましょう、2つ目が、お互いの立場を尊重し、議論をしましょうということです。細かい所は今この場ではお話しできませんけれども、またお時間がある時にこちら読んでいただければと思います。

最後になりますけれども、各委員の皆さまにおかれましては、それぞれどういった役割でこちらの会議に参加しているかということを確認していただいて、この尾鷲市の公共交通がより良くなるために、積極的な議論をしていただければと思います。私からは以上です。

(下村会長)

ありがとうございました。

それでは、尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約第5条第6項の規定により、座長の豊福先生が本協議会の議長となることになっておりますので、よろしく願いいたします。

(豊福座長)

皆さんこんにちは。引き続き座長、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から令和8年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

3 尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約改正について

(豊福座長)

それでは、さっそくですが、議事の方に移らせていただきます。

会議次第2まで終わりましたので、会議次第の3になりますが、「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約改正について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：鳥飼)

資料1について、令和8年4月1日より組織改正がございまして、当課においては「政策調整課」から「市長公室」に課名が変更になりました。

これに伴い、「尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約」第10条第2項中の「政策調整課」を「市長公室」に改めました。

説明は以上になります。

(豊福座長)

名称の変更ということで特に問題ないかと思えます。

よろしいでしょうか。

4 令和7年度決算報告について

(豊福座長)

それではつづきまして会議次第4になりますが、「令和7年度決算報告について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：鳥飼)

それでは、「令和7年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

資料2「令和7年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」1ページをご覧ください。

歳入について、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6,000円に対して、調定額・収入済額ともに、74万6,000円となっております。その内訳は、尾鷲市からの負担金であります。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額64万1,000円に

対して、調定額・収入済額ともに64万269円となっております。これは、令和6年度の繰越金であります。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対して、調定額・収入済額ともに1,100円ございました。

同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に對しまして、収入額はございませんでした。

次に歳出について、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額21万9,000円に対して、支出済額が12万7,960円ございました。

節ごとの支出済額としては、報酬が協議会委員報酬9万2,400円、旅費が協議会委員旅費3万5,560円となっております。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万7,000円に對しまして、支出済額が2万5,760円ございました。

役務費が4,000円不足しており、不足額に関しては、同節の10.需用費から流用を行っております。

節ごとの支出済額としては、役務費で郵送料及び手数料2万5,760円となっております。なお、流用の原因については、事前資料送付等により郵送料金に不足が生じたためでございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額49万2,000円に對しまして、支出済額が5万円ございました。

節ごとの支出済額としては、負担金、補助金及び交付金で三重県地域公共交通協議会令和7年度負担金（公共交通ネットワーク「見える化」事業）としまして5万円となっております。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額64万1,000円に對しまして、支出済額は64万269円となっており、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額1万円に對しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額484万9,369円から、歳出の支出済額84万3,989円を差し引いた400万5,380円を令和8年度に繰越すものでございます。

繰越額の内訳としましては、一般会計返還金が54万3,380円、フィーダー補助金（尾鷲市分）が39万2,000円、同じくフィーダー補助金（三重交通様分）が307万円となっております。

フィーダー補助金につきましては、これまでは国土交通省より、尾鷲市、三重交通様に對し直接交付されておりましたが、令和7年度より各団体に直接交付ではなく、本協議会を介してそれぞれの団体に対し支出することになりました。

なお、国からの補助金は令和7年度末には協議会に支払われておりましたが、令和7年度

中に尾鷲市及び三重交通様にお支払いが行われていませんでしたので、決算上、令和8年度への繰り越しとさせていただきます、本協議会でお認めいただきましたら、速やかに支出させていただきます。

「令和7年度決算報告について」の説明は以上です。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事を代表して宮本委員から、監査結果について報告をお願いいたします。

(宮本監事)

令和7年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福座長)

ありがとうございました。監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言ください。

(質疑なし)

(豊福座長)

特にございませんでしょうか。

ではお諮りをさせていただきたいと思います。

「令和7年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございます。

「令和7年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

5 令和8年度補正予算について

(豊福座長)

続きまして会議次第の5になります、「令和8年度補正予算（第1号）」について事務局よ

り説明をお願いします。

(事務局：鳥飼)

それでは、「令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、令和7年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

資料3「令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ400万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を2千538万円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、4款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金400万5,000円の増額補正は、繰越額の確定により、400万5,000円を増額し、補正後の額を400万6,000円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に、歳出でございます。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、事業推進費346万2,000円の増額補正は、昨年度、国土交通省より交付されました、尾鷲市及び三重交通様分のフィーダー補助金によるものでございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金54万3,000円の増額補正は、令和7年度決算に伴う前年度清算金でございます。

「令和8年度補正予算（第1号）」についての説明は以上です。

(豊福座長)

ただ今、事務局から説明いただきましたが、何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑)

(豊福座長)

特にごございませんでしょうか。

では、お諮りをさせていただきたいと思えます。

「令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算（第1号）」について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございます。

では、「令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算(第1号)」について、原案のとおり承認いたします。

6 令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の6になります、「令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：鳥飼)

それでは、令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、令和9年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を令和8年10月から令和9年9月までとする計画です。

こちらの資料につきましては、現在、三重運輸支局様に事前の確認を頂いておりますが、この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

それでは、資料4「令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」の1ページをご覧ください。

こちらの表1は運行系統の概要となっております。

2ページ目は尾鷲市地域の概要となっております。

続いて3ページをご覧ください。

1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、令和4年3月に本協議会にてご承認いただきました「尾鷲市地域公共交通計画」に則り、今後さらなる人口減少が想定される本市において、現行の公共交通の課題を改善し、利便性が高く、持続可能な公共交通体系を構築していくため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「九鬼・早田線」「北輪内線」「南輪内線」の5路線について説明しています。

また、本年10月から高齢者等の移動支援及び公共交通の利用促進を目的として実施する、「65歳以上等のコミュニティバス無料化」についても追記しております。

次に、4ページをご覧ください。

2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は5点、おおむね満足は4点、普通は3点、やや不満は2点、不満は1点として、その平均を満足度としております。

令和8年度に行いました数値としましては、九鬼・早田線が3.54、北輪内線が3.60、南輪内線が3.23、尾鷲地区が3.82、須賀利地区が3.91で、5路線の平均が3.62となっております。

九鬼・早田線と南輪内線につきましては、「待合環境の改善」、「運行本数の増加」、「65歳以上無料化の早期実現」の声が多くあり、昨年度よりも満足度が低くなっております。一方、北輪内線と尾鷲地区と須賀利地区につきましては、昨年度より満足度が高くなっております。

今回のアンケートにつきましては、公共交通が生活に必要な方々のご意見であると重く受け止めております。

また、各路線それぞれのふれあいバス利用者数として、令和6年度の実績が年間、4万9,335人であり、令和8年度に平成29年度と同等水準である、年間5万6,000人を目標値と設定しております。

次に、5ページをご覧ください。

各路線それぞれのふれあいバス収支率として、令和6年度の実績が12.6%であり、令和8年度に平成29年度と同等水準である、21.6%を目標値と設定しております。

なお、令和7年度利用者数及び収支率における実績値が、目標値から乖離していること、収支率につきましては、65歳以上等の運賃無料化が影響することもあり、今後の目標値の見直しが必要であると考えております。

アンケート調査に関しましては、昨年の地域公共交通確保維持改善事業の1次評価にもありますように、利用者の生の声を聞く貴重な機会であると考えておりますので、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

同じく5ページですが、3の2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体につきましては、65歳以上ふれあいバス無料化に係る記載を追加しております。

次に、6ページをご覧ください。

4の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者となっており、以降9ページまで補助金交付要綱に従って記入する部分です。こちらにつきましても、65歳以上ふれあいバス無料化に係る記載を追加しております。

10ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

10ページから13ページまでには、ふれあいバスの路線図、14ページから18ページまでには、時刻表、19ページから25ページまでには、既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを示した資料となっております。

26ページでは、運送事業者の決定方法・経緯を、27ページでは、委員名簿、最後28

ページでは、人口集中地区を示した地図となっております。

以上が「令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」の概要についての説明となります。

この計画を毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。

何卒よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま、事務局のほうからご説明いただきましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございますでしょうか。

(質疑)

(三重交通株式会社：堀口委員)

三重交通堀口です。資料4ページで質問させていただきます。アンケート調査で上の表なんですけれども、南輪内線が7年度から8年度の実績ってということで、実績というのは8年度はまだこれからだと思うんですけれども、この数字というのは実績値に書いている数字は何を示しているのでしょうか。

(濱田事務局長)

4月に乗車してアンケートを取った結果となっております。

(三重交通株式会社：堀口委員)

そうしますと、7年度から急激に満足度としては下がっているんですけれども、これは詳細って分かるんですか。

(濱田事務局長)

一番多いのがやはり、本数と待合環境を求めるものが、どの路線もそうなんですけれども、やはり雨の日に屋根を作ってほしい。また、座る場所、ベンチが欲しいというご意見が、それぞれの満足度が下がっている中では、結構その回答が多かったように思います。

(三重交通株式会社：堀口委員)

あと、それに比例というか、下の表の利用者数なんですけれども、こちらも南輪内線はかなり減っているんですけれども、そういう意味があるのか、どうなんでしょう。

(濱田事務局長)

詳細を検討してみないと分かりませんが、やはり乗り継ぎ本数と、乗り継ぎがちょっと不便だというご意見とやっぱり本数というご意見があるので、従前2路線から3路線になって便利になったのかなと思う反面、わりと評価につながっていないかなと思っております。

(三重交通株式会社：堀口委員)

私も表の見方を誤ってまして、質問してしまったんですけど、上は7年度から8年度が満足度が下がってて、6年度から7年度というのは満足度がかなり上がっているんですけど、これはどうでしょうか。

(濱田事務局長)

具体的にどうということは、回答はなかなか難しいんですけど、回答される方の感覚というか、回答によって大きく左右されるんじゃないかなとその時の。特に、アンケート調査は全て乗っている人をチェックしているわけじゃなくて、調査時点で乗られた方のご意見、なるべくそれが複数いろんな方々から聞けるようにとは何回か乗車はしているものの、その中でももし偏るとなるとこういう意見のばらつきが出るのかなというのは思っております。

(三重交通株式会社：堀口委員)

はい。ありがとうございます。

(豊福座長)

他いかがでしょうか。

私から1つ伺ってもよろしいでしょうか。

この目標値にある収支率とか、利用者数ですね。この目標値は提出後に変更は可能なのでしょうか。

今回無料化することによって、収支率、利用者数、大きく変わるだろうというふうに私は思うんですけど、それを踏まえると、この目標の立て方はもう少し検討が必要じゃないのかと思ってるんですが。国から補助を受ける時の要件として収支率とか色々あると思うんですけど、無料化されると基本的には収支率が大幅に下がるのではないかと思うんですが、補助金を仮想的に利用料金にみなすのかとか、そのあたり少し、国交省さんの方から補足いただけるとありがたいなと思うんですけど。

(三重運輸支局：森委員)

バスの無料化ですけれども、2つ方法があると思ってまして、コミュニティバスですので、

利用者からはお金をいただかないんですけれども、市が補填をする、それで、実際の収支率は変わらないという考え方と、普通にバス事業者さんがいわゆる割引という形で、割引いて補填はしない方法があるかと思ひまして、この今年度の10月からの無料化がこういったやり方かというのは後ほどご説明いただけるかなと思うんですけれども、それによって利用者をカウントする、しないという二つの考え方に分かれるのかなと思っております。

(豊福座長)

それを踏まえて、この書き方も少し修正の余地はあるということで、考えてよろしいのでしょうか。

(三重運輸支局：森委員)

そうですね、この申請ですけれども、毎年、10月から来年の9月までの運行に対する補助を決定するための申請ということで、細かい所数字のところ修正等、生じればそれは会長一任という形でご了解をいただけたらというふうに思っております。

(豊福座長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(濱田事務局長)

先ほど収支率の話があったんですけれども、この際、お伺いしたい部分がありまして、従前の三重交通さんへの指定管理料であったり、業務委託料というのは、運行経費から現状の運賃収入を引いた額という形での支出になっております。そういう中で控除財源として運賃収入を引いてますので、今回の無料化実施によっては、その控除する財源が少なくなるということなので、尾鷲市としては、その少なくなった分を、要は契約額の増加ということをして今回予算措置をして、その分を支出すると。なので、契約の見直し、指定管理の協定書の見直しをすることによって、その減った控除分を上乗せした額を支出するという形でしょうと考えているんですが、そういう考え方に対して運輸局様、どうですか。それでよろしかったですか。

(三重運輸支局：森委員)

やり方はその考え方で結構です。それに伴って豊福座長おっしゃられた収支率が下がることも考えられるかと。

(濱田事務局長)

そうですね、損失補填という考え方ではなくて、そもそも控除されてた分が減るので、運行経費を賄うだけの歳入が入ってないので、そこは市からの委託契約の業務委託料であっ

たりとか、指定管理料という分を増額させるという形になるかなと思うんですけど。契約額を変える。指定管理料の支出額を変える。

言うなれば、そうですね、控除が減った分を、予算科目上は補填とかにはなっていないですけど、業務委託費として挙げるといふ形に。減った分を上げているという形になるんですよ。控除財源が減るので、減った控除財源分を委託料としてオンをしていくという考え方になります。というのは、例えば今、8,500万という運行経費がかかっているんですけど、要は市の公共交通に係る支出額なんですけど、実際そこには1,100万位の控除を引いた額なので、本来だと、8,500万に1,100万円を足した9,600万が、公共交通の運行経費にあたるんじゃないかなというふうに考えています。ということは、いま尾鷲市の予算上は8,500万なので、極論を言えば、それに1,100万、今回半分なんですけど、足した額を尾鷲市からお支払いさせていただいて、穴埋めするという形になるかなと思います。

(三重運輸支局：森委員)

単純に言ってしまうと収支率が落ちてしまうので、そこを、今回乗ってはいらぬもの実際には運賃額としてはもらっていない、それを収支率の悪化としてすることがいいのか、今までのとってきたデータの取り方と変わってしまうので、そこは実際利用しているんだから補填した分も含めて今までの計算でやるのもいいかと思ひますし。

(濱田事務局長)

おっしゃられる部分、例えば料金を全く無料にしたから把握しないかという形は後でまた説明させていただくんですが、200円から600円の料金帯に何人の方がこの無料という形の制度を使って乗られたかというの、三重交通さんの方でも切符を発行していただいて把握しますので、その中でどの路線がいくらの価格帯で何人乗ったのかというのはきちんと把握していきますので、その辺で出すということは可能だと考えています。

(三重運輸支局：森委員)

一つの考え方として、今まで通りのデータをとっていくのであれば、令和8年度の10月からはこういった運賃無料化をしているということは表の欄外に備考的な形で書いていただくか、そこはそうして続けた方が利用者の推移としては今後も検証しやすいかなと思ひます。

(豊福座長)

基本的には実際の利用者が仮想的にどれくらい、それで収支率を出すという、そういう形の方が継続して比較しやすいだろうってことですよ。

(三重運輸支局：森委員)

ですので、収支率だけでなく、おっしゃられた利用者数も同じなのかな。

(豊福座長)

だとすると、逆に利用者数は増えるということが多分想定はされているので。

(三重運輸支局：森委員)

そうですね、逆に無料化することによって利用者を増やすという施策だと思うので、無料乗車券を使用した方をしっかり把握していくことが大切かなと思います。

(豊福座長)

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは目標値のところは今後少し修正が入るかもしれないということをご了解いただいた上で、この原案についてお諮りさせていただきたいと思います。

では、「令和9年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(豊福座長)

ありがとうございました。

「令和8年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画」について、原案のとおり承認いたします。

7 尾鷲市コミュニティバスにおける65歳以上等の運賃無料化について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の7、「尾鷲市コミュニティバスにおける65歳以上等の運賃無料化」について、事務局より説明をお願いします。

(濱田事務局長)

それでは、資料5をご覧ください。

1の目的です。

65歳以上の高齢者に対しコミュニティバス（ふれあいバス）の運賃無料化を実施することで、バスを利用した外出を促し、フレイルや要介護の予防につなげることで、健康寿命の延伸を図るとともに、小学生以下の児童や障害者手帳等の交付を受けている者についても

運賃無料化を行うことで、バス利用の機会を拡大させ、将来のバス利用者の増加や家計の負担軽減につなげることを目的とさせていただいております。

昨年度までは、65歳以上の高齢者のみに対して運賃の無料化を実施すると説明をしておりましたが、本年度、10月1日からの開始に向け、実施手法や条例等の改正など制度上の見直し検討を進める中で、現行、普通料金の半額の運賃となっております小学生以下に対しても無料化を実施し、子どもたちの利用促進につなげてまいりたいと考えております。

また、5月25日に開催されました議会、行政常任委員会において、65歳以上の高齢者及び小学生以下の方の運賃無料化について説明をした際に、身体障害者手帳等の交付を受けている方についても、運賃無料化の対象とした方が良いのではないかと、複数の議員の皆さまからのご意見をいただきました。改めて市として検討した結果、身体障害者手帳等の交付を受けている方についても、無料化の対象としたいと考えております。

開始日は、10月1日を予定しております。

運賃無料化の対象者につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、小学生以下の方、尾鷲市に住所を有する65歳以上の方であって、申請に基づき発行させていただく5の「無料パス」を降車時に提示いただいた方、身体障害者手帳などの手帳を提示した方となります。

4の路線につきましては、指定管理により運行しております「尾鷲地区」と「須賀利地区」の2路線と、業務委託により運行しております「九鬼・早田線」「北輪内線」「南輪内線」の3路線、計5路線となります。

5は、無料パスの案となっております。

今回の運賃無料化にあたり、特に65歳以上の高齢者の方となりますが、4月以降、マイナンバーカードなどを活用したデジタル方式と、紙などによる無料パス発行によるアナログ方式の検討し、実施にあたり三重交通様とも協議を重ねさせていただきました。

マイナンバーカードの活用では、現在、本市の普及率が約76%となっておりますので、普及率拡大への寄与や、新たな証明書の発行が不要になるなどの事務の簡素化にはつながるものの、乗務員がマイナンバーに記載された小さな文字による生年月日の確認の負担が大きいことや、マイナンバーカード利用にあたって、J-LIS、地方公共団体情報システム機構へのイニシャルコストや100万円を超えるランニングコストが発生すること、また、読み取り機械を導入した場合においても不具合発生への懸念などから、デジタル方式での実施を断念し、アナログ方式による掲載の「65歳以上フリーパス」を発行させていただきたいと考えております。

フリーパスには、通しナンバーを付け、住所・氏名・生年月日・連絡先などの申請情報については市長公室で管理を行いたいと考えております。

6のフリーパスの申請方法につきましては、尾鷲市では、約7,000人が65歳以上となっておりますので、全ての方に「無料パス」を発行するとなると相当の作業量と負担経費の増加につながりますので、現在ご利用されている方、また、今後ご利用されようとする方

の申請に基づき、65歳になる方に対し自動的に「無料パス」を発行するとすると、相当の作業量と負担経費の増加につながりますので、現在ご利用されている方、また、今後ご利用されようとする方の申請に基づき「無料パス」を発行させていただきたいと考えております。

また、本人の顔写真付きの証明書の発行、これは議会でも本人が不正利用防止のため本人の顔写真付き証明書を発行したらどうかというご意見もいただいたものの、定期的な更新が必要となること、また、申請される方が高齢者の方であることを鑑みると、高齢者の方の負担増加となりますので、無料パスにつきましては、他自治体の状況も参考にしながら、顔写真はなしとさせていただきたいと考えております。

「無料パス」発行申請にあたりましては、ここ本庁舎や各コミュニティセンターはもちろんのこと、三重交通様にもご協力いただき、コミュニティバス車内においても申請書の交付や鍵付きボックスでの回収をさせていただくなど、申請者の皆さまへの負担軽減を図らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、新たに無料となる小学生以下の方につきましては、乗務員確認により従前から普通料金の半額となっております。現状1名程度のご利用しかないと伺っておりますが、今後、新たな証明書の発行は予定しておりません。

また、身体障害者手帳等の交付を受けている方については、従前どおりに利用料金を支払う際に手帳等を提示いただくことを無料の条件とさせていただきます。

次のページをご覧ください。

7乗降者数の把握方法となります。

現在は、各路線のバス停毎の乗降者数を乗務員がカウントしておりましたが、65歳以上などの無料化の実施により、乗務員による乗降者数カウントは負担増加となることから、バス停毎の乗降者数のカウントは行わず、新たに三重交通様が作成し車内で発行していただきます、色分けした路線毎・料金別の切符を、利用者が料金箱に投函していただくことで、路線毎・料金毎の利用者人数の把握を行いたいと考えております。

加えて、不定期の乗降調査を実施することで、実態把握を行ってまいりたいと考えております。

8は、改正前と改正後の料金体系を表にさせていただいたものであります。

大人、中学生以上となりますが、65歳以上は無料化、65歳未満は従前どおりの料金、子供、小学生の児童と小学校入学前の幼児については、基本普通料金の半額となっておりますが、今回の65歳以上の無料化に合わせて、冒頭説明させていただいたとおり、無料とさせていただきたいと考えております。

また、身体障害者手帳所有者、知的障害者療育手帳所有者、精神障害者、保険福祉手帳所有者についても、現状の普通料金の半額から無料に、その介護の方は、従前どおり半額とさせていただきたいと考えております。

被救護者割引証所有者の方については、現状の普通料金の半額から無料に、その付添人は、従前どおり半額となっております。

運転免許自主返納者につきましては、その同伴者も普通料金の半額となっており、2人でご乗車いただく場合は、1人分の料金となっております。また、65歳以上がほとんどということを考えておりますので、そのままの料金体系を継続させていただきたいと考えております。

なお、現在、規則でこれらのことが規定されております。表の左欄の料金体系の内容につきましては、本来、条例で規定すべき内容であると考えますので、65歳以上等の無料化実施にあたり、現在、条例改正の方向で進めさせていただきます。

今後、10月1日開始に向けて本協議会でもご承認いただきましたら、6月定例会において、条例改正（案）と本無料化にあわせた関連予算を上程させていただいて、お認めいただけましたら、速やかに、三重交通様と契約変更等の協議や無料パス発行準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

（豊福座長）

ただいま、事務局の方から説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございますでしょうか。

（質疑）

（三重運輸支局：森委員）

事前にお配りいただきました次第にこの運賃無料化の事項が載っていなかったのが気づかなかったんですけれども、尾鷲市のコミュニティバスは緑色のナンバーと白ナンバーで運行している形態、2つの種類があるかと思うんですけれども、それぞれ令和2年だったと思うんですけれども、それまではこの会議で緑ナンバーの運賃をいくらにするということは協議できたんですけれども、法改正がございまして、この協議の場は交通事業者さんが複数入っているので、この場で運賃を決めてしまうと独禁法に抵触する恐れがあるということを公正取引委員会の方から国土交通省の方に指摘がありまして、それで改正があつて、緑ナンバーの運賃については、この協議会の運賃分科会になるようなものを作って、そこで協議しないといけないということになっております。そのため、おそらくこちら路線として業務委託により運行という所が三重交通さんなり、交通事業者さんに委託して運行しているのかなというところでもありますので、こちらについては別途パブリックコメントしていただいた上で、運賃の協議の構成員というのが、交通事業者さん、国、自治体、それから住民代表、こちらの4者が最低入るように決まっていますんで、ちょっと事務局の方で、運賃の協議会を設置頂いて協議するんですけれども、ちなみに規約に運賃の協議会があるかどうか確認させてもらって、過去に運賃を協議していれば大丈夫かなと思うんですけれども。

(豊福座長)

あくまで、一部の対象の人を無料にするっていうことですけど、そこは財政的に補填するって話ですけど、この話と運賃の独禁法に引っかかるっていう話と同じことなのかなと、ちょっと思ったんですけど、そこまでの話は必要なんですか。普通の65歳未満の方は今までの料金体系で変わらないわけですよね。それを一部の人を無料化するのに、そこまでしなければいけないのでしょうか。

(三重運輸支局：森委員)

運賃の変更というのは、運賃額に関わらず適用する割引等も含めて運賃の種類に含まれますので、それを変更する場合は協議が必要と。

(濱田事務局長)

そのことについて、事前の問い合わせの中で運賃協議会を開催しなくても大丈夫だと私は聞いてたんですけども。そうではないということになるとですね。

(豊福座長)

そこは確認いただくということで。

これ改めてパブコメってかって話になってくるとだいぶスケジュール的に色々と影響があるんじゃないかと思うんですが。そこは手続きが本当に必要ならあれですが、そこはご確認いただくということでよろしいですか。最終的に決める手続きの話ですね。

他にご質問等ございますでしょうか。

基本的な方向、方針、方法とかについて、このような形でよろしいでしょうか。

(三交南紀交通労働組合：小井委員)

資料の5番の対象者の中で、(1)の小学生以下の者、(3)の各種の手帳をお持ちの方というのが対象となっているんですけど、1番、3番に該当する方は尾鷲市内に住まわっている方でなくても対象になるということでもよろしいですか。

(濱田事務局長)

従前からそうなっていて、住所要件がついてないのかなというふうに思いましたので、そこは住所要件はつけませんでした。

ですので、どこの地域の方であっても、従前もそうですよね、身体障害者の方も、たぶんそこに住所要件をつけるとなると、現状発行されている手帳に新たに尾鷲市用の、別の証明書を発行する必要性が出てしまうので、そこは必要ないのかなと。ですので、どこの地域の方もご利用いただける。ただ、65歳以上の方については、今回、対象が7,000人という状況もありますので、そこはきちんと住所要件をつけさせていただいていただこうかな

と。特に今回ご利用いただいている利用者のほぼ90%が65歳以上の方で伺っていますので、そこだけ住所要件をつけさせていただきました。

(三交南紀交通労働組合：小井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(三重交通株式会社：堀口委員)

すみません、1つ確認なのですが、資料5の2ページの方で、8番料金体系、これの右側なんですけれど、身体障害者等手帳をお持ちの方で、介護ありなしは、あるかと思うんですけれど、介護ありの方は、現在も半額なんですけれども、この方は変わらないということでよろしかったですか。

(濱田事務局長)

はい。あくまでもご本人様という話を中で決定させていただきましたので、半額は変わらず。実際の所、介護人とか付添人がおられる方っていうのはあるんですか。

(三重交通株式会社：堀口委員)

みえます。はい。

では、本人さんだけっていうことですね。

(濱田事務局長)

そうですね。本人さんだけとさせていただきたいと思います。

(豊福座長)

他は特によろしかったですか。

これはお諮りするということではありませんが、この方向で進めていただくということでいいのではないかと思います。

それでは、この議題は以上にさせていただきたいと思います。

8 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第の8、「その他」ですが、事務局から報告があると伺っておりますので、よろしくをお願いします。

(事務局：鳥飼)

今年1月にご決議いただきました第1次の事業評価でございますが、中部運輸局様にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、ご報告いたします。

資料6、「地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について」をご覧ください。

ふれあいバスについて、継続したアンケート調査により利用状況の把握や利便性の向上に努めていること、幹線系統に接続するフィーダー系統の増便やダイヤ改正により、利用者増加につながったことに対し評価をいただいております。

また、大幅な運行ルート・ダイヤの見直しを行いました一部路線につきましては、継続してアンケート調査を実施することにより、利用促進が図られること、現行の地域公共交通計画の計画期間が残り1年となることから、利用状況や次期計画策定に向けた課題把握等を意識し、目標達成に向けた取り組みが進められることを期待するとのことをご報告いたしましたので、ご報告させていただきます。

なお、参考に昨年の本協議会の1次評価資料を付けております。こちらは 令和8年1月22日の第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会にて承認されたものでございます。報告は、以上となります。

(豊福座長)

ただ今の事務局からの説明に対しまして、何かご質問等がございますでしょうか。

(質疑)

(三重運輸支局：森委員)

今、ご説明いただきました2次評価の期待する取り組みの2つ目ですね、こちら尾鷲市の公共交通計画も残り1年ということで、課題等の確認しながら着実な計画が策定されることを期待してらっしゃることなんですけれども、今日の会議では計画案というものは出てきておりませんが、あまり時間がないということで、今後どういったスケジュールで計画策定に向けて進められるか確認させていただければと思います。よろしく申し上げます。

(事務局：柳瀬)

今の予定ですが、6月初めにプロポーザルの公告を出しまして、7月2日にプロポーザルの実施を予定しております。計画策定期間につきましては、3月中旬位を目途に考えております。以上でございます。

(三重運輸支局：森委員)

承知しました。

今回の交通会議で計画案が出てくるということによろしいですか。

(事務局：柳瀬)

事業の進捗具合にもよるかとは思いますが、次回お示しできるかどうか今のところお約束はできませんが、なるべく早期にお見せできるように努力してまいります。以上でございます。

(三重運輸支局：森委員)

今回の予定はいつくらいか、もし決まっていれば確認させていただいてよろしいですか。

(事務局：柳瀬)

申し訳ないです。まだ未定でございます。

(三重運輸支局：森委員)

分かりました。ありがとうございます。

(豊福座長)

はい、他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

その他、皆さま方から何かございませんか。

では、特にないようですので、以上をもちまして、本日の「令和8年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

以上